第2号様式

財 政 健 全 化 計 画 書

（都道府県市区町村名）

第1　健全化判断比率が早期健全化基準以上となった要因の分析

第2　計画期間

平成　　年度から平成　　年度まで　　年間

第3　財政の早期健全化の基本方針

第4　一般会計等における歳入と歳出との均衡を実質的に回復するための方策

備考　実質赤字額がある場合に記載すること。実質赤字額がない場合は、項番を順次繰り上げて財政健全化計画を作成すること。

第5　連結実質赤字比率等を早期健全化基準未満とするための方策

備考　連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のすべてが早期健全化基準未満である場合は、項番を順次繰り上げて財政健全化計画を作成すること。

第6　各年度ごとの第4又は第5の方策に係る歳入及び歳出に関する計画

第7　各年度ごとの健全化判断比率の見通し

（単位：％）

年度 健全化判断比率	計画初年度の前年度	計画初年度（平成　年度）	平成　年度（第　年度）	以降計画完了の年度まで左の欄に同じ
実質赤字比率	（　　）	（　　）		
連結実質赤字比率	（　　）	（　　）		
実質公債費比率	（　　）	（　　）		
将来負担比率	（　　）	（　　）		

備考　計画初年度の前年度及び計画初年度については、当該地方公共団体の早期健全化基準を括弧内に記載すること。

第8　その他財政の早期健全化に必要な事項